

令和7年度 職場実習の受け入れについてのお願い

大阪府立たまがわ高等支援学校
校 長 坂 田 定 之
進 路 支 援 部

日ごろは府立学校の教育活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では障がいがある生徒の就労の実現に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。つきましては、ご多用中に恐れ入りますが、生徒の職場実習の受け入れについてご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 大阪府立たまがわ高等支援学校について

- (1) 本校は、旧大阪府立玉川高等学校の敷地・校舎を活用し、平成18年4月に知的障がいのある生徒が学ぶ高等部だけの学校として開校しました。
- (2) 3年間職業教育を中心とするカリキュラムで学び、卒業後の就労をめざします。
「ものづくり科」「福祉・園芸科」「流通サービス科」の3つの専門学科と共通専門教科の「清掃」「販売」を設置し、就労する力を身につけます。
- (3) 現在17期生までが卒業し、多方面で活躍しています。就労実績としては、製造業、食品製造業、介護補助、バックヤード（ホテル、飲食関係）、物流業、事務補助、販売・接客、清掃業等があります。

2 生徒にとっての職場実習の意義

- (1) 自分の能力適性に応じた仕事に就き、社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、事業所での実習の経験を積む。
- (2) 将来の自立をめざして、働くことの意義を学ぶとともに、社会性を身につけるために事業所の見学や実習を行う。

<ねらい>

- ① 職場での体験を通して、働くことに対する意欲と自信を高める。
- ② 職場での規律を守り、社会生活に必要な態度、習慣を身につける。
- ③ 生徒の特性や能力を理解していただくとともに、以後の指導に活かすために、評価やご意見をいただく。
- ④ 将来の自立について、家族とともに考える。
- ⑤ 生徒の適性や課題の発見の場として、今後の指導に活かす。

3 実習の依頼内容

○ 実習期間等

学 年	日 程	時 間
3年生	6月9日(月)～20日(金) 9月8日(月)～9月19日(金)	9:00～16:00
2年生	6月9日(月)～20日(金) 11月17日(月)～11月28日(金)	9:00～16:00
1年生	11月25日(火)～11月28日(金)	9:00～16:00

○ 実習の依頼

本校教員が訪問し、下の内容についてご相談させていただきます。

- ① 実習期間 ② 実習時間 ③ 実習内容 ④ 服装・持ち物
⑤ 諸経費（昼食代等） ⑥ その他 など
また、依頼書等の必要な書類を提出します。

○ 実習中

- ① 教員が巡回指導を行います。また、状況に応じた指導や必要な対応を行います。
② 実習中は、生徒が実習日誌を記入します。1日の振り返りとして、その日の様子を簡単にご記入いただきますようお願いします。

○ 評価について

実習終了後、「評価票」に実習生の評価をご記入ください。実習最終日に担当者へお渡しいただくか、後日郵送、送信をお願いいたします。

○ その他

- ① 実習は、無報酬です。実習にともなう交通費、食費などの諸経費は保護者が負担します。
② 実習中の事故については、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」及び「インターンシップボランティア体験活動賠償責任保険」の対象となります。



アクセス

◇近鉄奈良線
「河内花園駅」北へ 1 km

◇近鉄けいはんな線
「吉田駅」南へ 1.5 km

◇近鉄バス 36・43 系統ほか
(京阪萱島、JR住道ほかより)
「菱江」東へ 700m

連絡先

大阪府立たまたがわ高等支援学校
東大阪市稲葉 2 丁目 3-25
TEL 072-961-4730
「音声ガイダンス 4 番」
FAX 072-961-4788